

船舶事故等調査報告書

平成26年6月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第29号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成25年12月26日 11時30分ごろ
発生場所	愛媛県松山市松山港 松山港外港2号防波堤北灯台から真方位130° 1,560m付近 （概位 北緯33° 51.5′ 東経132° 42.7′）
事故等調査の経過	平成26年2月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	港湾業務艇 くるしま、18トン
船舶番号、船舶所有者等	281-41881愛媛、国土交通省
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	ナローマルチビーム取付け金具の破損
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、作業員4人及び事務員1人を乗せ、松山港の港湾・空港整備事務所の浮き棧橋（以下「本件棧橋」という。）において、船長が、後進で左舷着けの着棧作業中、本件棧橋に接近したとき、操縦席の後ろに腰を掛けていた作業員3人が立ち上がったので、後ろが見えなくなり、作業員に注意を与え、機関を中立として惰力で後進した。</p> <p>本船は、左舷船尾寄りの甲板上から吊^{つる}していた長さ約80cm、直径約50cmのフェンダー（以下「本件フェンダー」という。）が棧橋の防舷材と圧着されて本船の前後方向に取り付けられていたフェンダー（以下「固定フェンダー」という。）から外れ、平成25年12月26日11時30分ごろ、本船の左舷側に設置していたナローマルチビーム取付け金具が、本件棧橋の防舷材に衝突した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北、風力 2、視程 約200m</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>船長は、船首及び船尾にそれぞれ1人の乗組員を配置していた。</p> <p>船長は、本件棧橋に後進で着棧したことがなかった。</p> <p>固定フェンダーは、左舷船尾寄りに長さ約1m10cm、直径約23cmで左舷舷側に前後方向に取り付けられていた。</p> <p>ナローマルチビーム取付け金具は、左舷中央部の舷側に設置され、舷側から約35cm突出していた。</p> <p>本件棧橋には、横方向の長さ約1m、上下方向の幅約20cm、厚さ約18cmの防舷材が約1mの間隔で取り付けられていた。</p>

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、松山港において、後進して着棧作業中、船長が、操縦席後ろの作業員が立ち上がって後方の視界が遮られ、機関を中立として惰力で後進したところ、左舷側が本件棧橋に圧着したことから、本件フェンダーが固定フェンダーから外れ、ナローマルチビーム取付け金具と本件棧橋とが衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、松山港において、後進して着棧作業中、船長が操縦席後ろの作業員が立ち上がって後方の視界が遮られ、左舷側が本件棧橋に圧着したため、ナローマルチビーム取付け金具と本件棧橋とが衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>本船は、本事故後、本件フェンダーを直径80cmのフェンダーに取り替えることとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、乗船者に対し、操船の支障にならないよう、事前に注意を与えること。